



「ICT活用の手引」

～福岡県立ありあけ新世高等学校～

(全日制課程)



令和4年11月10日 第1版

この手引きは、生徒の学びの質の向上に向けた、I C T（情報通信技術）の活用にあたって、端末の管理・使用上のルールや注意点を、生徒や保護者等の皆様と共有することで、効果的なI C T活用の推進を図るものです。

本手引をお読みくださり、本校の取組への御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

－目次－

I	福岡県立ありあけ新世高等学校 ソーシャルメディアガイドライン	1
II	学習者用タブレット端末（chromebook）利用について	2
1	端末使用の際のルール及び注意点	2
2	生徒用アカウントの取り扱い	2
3	端末・インターネットの使用における禁止事項	2
4	健康面への配慮	3
5	使用の停止	3
6	トラブルが起きた場合の対応	3
7	その他	3
8	端末の自宅への持ち帰りに関する留意事項	3
	（様式 1）端末借用書	5

II 学習者用タブレット端末（chromebook）利用について

1 端末使用の際のルール及び注意点

- (1) 教育上必要な場合に学校が指定する場所や時間に使用すること
- (2) 端末を使用する際、移動するときに、落としたり、ぬらしたりしないよう、注意すること
- (3) 端末を使用する場合は、端末借用書（P5・様式1）を提出した上で本手引の記載事項を遵守して使用すること
- (4) 自他を問わず誹謗中傷等やネット上の差別情報にふれた際は、速やかに担任又は本校担当教員に相談すること
- (5) ネット上の情報を扱う際には著作権保護に十分に注意すること
- (6) その他、別途学校が示すルールに従うこと

2 生徒用アカウントの取り扱い

- (1) 自分のアカウント・パスワードは、厳重にかつ適切に管理すること
- (2) パスワードは、第三者に教えないこと

3 端末・インターネットの使用における禁止事項

- (1) 授業や学校での活動で指示のあったもの以外のファイル等のアップロードやダウンロード、アプリケーションの起動及び許可を得ていない通信、アプリケーションのインストール及び本体の設定の変更
- (2) アカウント、パスワードの他者の貸し出し・他者のアカウント、パスワードでの不正なネットワーク等の利用
- (3) 本人の許可を得ることなく写真を撮影・掲載したり、録音・録画したりしないこと
- (4) 自分や他の生徒、家族等の個人情報（名前、住所、電話番号、メールアドレス等）を、ネット上に不用意に書き込まないこと
- (5) 他人を中傷するような内容のSNS等への書き込み、その他公序良俗に反する行為
- (6) 法令に違反する又は違反するおそれがある行為
- (7) セキュリティ上リスクが高い行為（不正なアプリのインストール、有害情報の閲覧等）
- (8) ネットワークに過度な負担を与える行為（大量の動画ファイルのダウンロード・アップロードを繰り返す等）
- (9) 有料情報、有料アプリやオンラインショッピングの利用

- (10) 校内のコンセントを用いた端末の充電
- (11) 端末の駅や店舗等の公衆無線 LAN（無料 Wi-Fi スポット等）への接続

4 健康面への配慮

- (1) 端末を使用する際には良い姿勢を保ち、目と端末画面の間の距離 30 c m以上離すこと
- (2) 長時間継続して画面を見ないよう、30 分に 1 回は 20 秒以上画面から目を離し、遠くを見るなどして目を休めること

5 使用の停止

- (1) 学校は、端末の利用者が校内ネットワークや他の端末等に影響を及ぼす不適切な使用を行った場合、学習者用ネットワークへの接続を停止する

6 トラブルが起きた場合の対応

- (1) 端末が故障、破損、紛失した場合、又は盗難にあった場合は、担任に相談・連絡すること（土日、祝日を除く）
- (2) 上記の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められるときは、保護者等に補償を請求することがあること
- (3) ネットトラブルに関しては、担任又は本校担当教員に相談すること
場合によっては信頼できる外部の相談窓口にご相談すること

[福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口](#)（電話 0120-494-100）

7 その他

- (1) 本校では、教育への ICT 活用の効果を検証するために、生徒に対して授業アンケート等、アンケートを実施する

8 端末の自宅への持ち帰りに関する留意事項

- (1) 端末を自宅で使用する場合は、保護者等の管理のもと、使用時間・内容に制限を設ける等、健全に利用すること
- (2) 学習活動以外の使用は禁止

- (3) 許可なくアプリケーションをインストールすること及び本体の設定を変更することは禁止。なお、有料アプリのダウンロードや課金等に伴い料金が発生した場合は、各家庭の負担となるため注意すること。
- (4) 端末の駅や店舗等の公衆無線 LAN（無料 Wi-Fi スポット等）への接続禁止。
- (5) 落下等による衝撃や保管場所の温度等に気を付けて丁寧に扱うこと
- (6) 機器の故障や破損、紛失又は盗難等が発生した場合は、速やかに担任の先生に連絡すること
- (7) (6)の場合、生徒の故意又は重大な過失によると認められた時は、保護者等に補償を請求することがある
- (8) その他、貸与端末利用に関しては本校規定およびガイドラインに従うこと

端末借用書

令和 年 月 日

福岡県立ありあけ新世高等学校長 殿

端末の借用について、以下のとおり申請します。

保護者等氏名	
生徒氏名	
年次・組・番号	年次 組 番
借用理由	
借用期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

ICT 活用の手引に従い「端末の貸出に関する留意事項」を遵守することに同意します。

※ 留意事項を熟読した上で、に✓を記入してください。

学校記入欄

機器管理番号	
貸出機器名	
端末の種類	<input type="checkbox"/> Wi-Fi 端末 <input type="checkbox"/> LTE 通信対応端末 (SIM カード: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)
貸出承認日	令和 年 月 日